

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度							
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
地方 行政 財政の 「見える化」	<p>＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞</p> <p>○公共施設等総合管理計画に基づく施設の集約化・複合化等の促進</p>									
	<p>・公共施設等総合管理計画を策定(～2016年度)</p> <p>・長寿命化、集約化・複合化等の取組の進捗や個別施設計画の策定を踏まえた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進(個別施設計画策定の際の点検・診断等により得られた施設の現状、対策費用等や固定資産台帳から得られる情報の反映など、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を2017年度に通知)</p>	<p>公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を踏まえ、個別施設計画の策定の進捗にあわせ、公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進(～2020年度)</p>								
	<p>将来の人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表</p>	<p>引き続き、公共施設等総合管理計画の主たる記載項目の内容について比較可能な形で公表</p>						<p>・公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数 【2016年度末までに100%】</p>	<p>・有形固定資産減価償却率</p>	
	<p>各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p>									
	<p>○2015年度・2016年度公共施設等総合管理計画策定や同計画に基づく集約化・複合化等の先進的な取組事例を収集・周知</p>	<p>公共施設最適化事業債を活用した先進事例の収集</p>	<p>収集した取組事例を周知し、横展開を推進</p>			<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>				<p>・施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数 【増加、進捗検証】</p>
	<p>2016年度より、集約化・複合化等による成果事例の収集及び成果の検証手法の検討</p>		<p>引き続き事例の収集を行うとともに、集約化・複合化等による成果を検証</p>							
<p>財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 <p>有形固定資産減価償却率については、将来負担比率とも組み合わせ、経年比較や類似団体比較を行うことで、将来に向けた財政負担も踏まえた老朽化対策の進捗状況を「見える化」</p>						<p>引き続き、毎年度の各地方公共団体の保有する公的ストックの状況を「見える化」</p>				
<p>《総務省自治財政局》</p>										

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
地方行財政の「見える化」	<p><⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示></p> <p>○地方公会計</p>							
	固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備 (～2017年度)							
	各種研修の実施により地方公共団体を支援							
	○2016年度 各地方公共団体において作成・整備された財務書類や固定資産台帳を、順次、総務省ホームページにおいて公表	総務省ホームページにおける公表内容を随時更新し、取組状況の「見える化」を推進	引き続き、総務省ホームページにおける公表内容を随時更新し、取組状況の「見える化」を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施		<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳を公表した地方自治体数【2018年度までに100%】 ・統一的な基準による地方公会計を活用した地方自治体数【増加、進捗検証】 	
	○2016年度 地方公会計等を活用した予算編成等の財政マネジメントの強化の推進のため、地方公会計の先進的な活用事例の収集・周知	新たな先進的な活用事例を収集・周知し、横展開を推進	新たな先進的な活用事例を収集	収集した事例を周知し、横展開を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施			
		<p>地方公共団体における統一的な基準による地方公会計の資産管理向上への活用の推進(特に、基金の現状、固定資産台帳や公営企業・第三セクター等への出資金明細等の整備など、比較可能な形で、情報公開の徹底・拡充を促進)</p>						
《総務省自治財政局》								

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
		通常国会	概算要求 法制局等関係	年末	通常国会				
地方行財政の「見える化」	<⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示>								
	○公営企業会計								
	○2015年度 新会計基準に基づく決算の公表開始	2016年度決算 について新会計 基準に基づ き公表	2017年度決算について新会計基準に基づき公 表し、決算情報の「見える化」を推進			改革期間を通じ、同様の取組を 実施			・重点事業にお ける公営企業 会計の適用自 治体数(人口3 万人以上) 【2020年度予 算から対象自 治体の100%】 【人口3万人 未満の自治体 については進 捗検証】
	○2015年度 上・下水道 事業の経営 比較分析表 の公表を開 始し、給水原 価等を含む 経営状況の 「見える化」 を推進	○2016年度 経営比較分析表の 公表分野の拡大や 廃止・民営化等の 検討に資する指標 を研究会において 検討し、「公営企業 の経営のあり方」に 関する研究会報告 書を公表	引き続き、「経営比較分析表」の公表分野の拡大 (毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の 検討に資する指標の追加等内容の充実を図り、 公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進			左記の取組を踏まえ、更なる方 針を検討し、実行			
	重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、地方財政措置等により、 公営企業会計の適用を推進					(重点事業やその他の 事業の進捗状況を踏ま え、更なる推進方策(法 制化等)について、検討)			
公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県市 町村別に公表		公営企業会計の 適用の2017年度 における進捗状況 を調査・公表		調査結果を基に適用拡大 を更に推進		改革期間を通 じ、同様の取 組を実施			
○地方交付税									
地方交付税の基準財政需要額の内訳等について、都道府 県分については2015年度から、市町村分については2016年 度から、誰もが活用できる形で総務省ホームページに公開		2018年度分の普 通交付税を算定		2018年度分の基準財政需 要額の内訳等を公開して経 年変化を充実し、交付税算 定の「見える化」を推進		改革期間を通じ、同様の取組を 実施			
《総務省自治財政局》									

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会		
地方行財政の「見える化」	＜⑦民間委託やクラウド化等への取組状況の比較可能な形での開示＞						
	<p>総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の業務別・団体規模別の取組状況(実施率。窓口業務等の民間委託については、業務分析手法活用の有無や具体的な委託事務の範囲等を含む。)、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形での公表を検討・実施</p>						
	<p>実施率等について 2016年3月結果公表</p>	<p>引き続き、総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の業務別・団体規模別の取組状況(実施率。窓口業務等の民間委託については、業務分析手法活用の有無や具体的な委託事務の範囲等を含む。)、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形での公表</p>			<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>		
	<p>クラウド化の導入対象業務数を含む「見える化」</p>						
<p>自治体クラウドグループの取組事例について、深掘り・分析及び整理・類型化(平成28年8月)</p>							
	《総務省自治行政局、地域力創造グループ》						

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
			通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
地方 行政 財政 の 「見える化」	<p><⑧公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化> <⑨法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し> <⑩法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し></p>							《制度所管府省庁担当局》 《総務省自治財政局》	
	<p>公共サービス関連情報の「見える化」について、具体的に検討(内閣府において取りまとめ、経済財政諮問会議においても議論)</p>	<p>左記検討を踏まえ、「見える化」ポータルサイト、「見える化」データベース等の更新・充実により、自治体の窓口業務等に関係する住民一人当たり行政コストを含め、公共サービス関連情報の「見える化」を実施。また、データベースに地域類型化機能を搭載し、より多角的な指標の組み合わせに基づく比較を可能にする。</p>	<p>・「見える化」データベースについて、公共サービス関連情報に係るデータの追加・更新を進めるとともに、データの閲覧や分析等の利活用に係る実用性の向上に取り組む。 ・「見える化」ポータルサイトに先進・優良事例等を追加するなど更新・充実をし、公共サービス関連情報の「見える化」を実施</p>	<p>引き続き、同様の取組を実施</p>				<p>・都道府県別の住民一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税、国庫支出金等)</p>	
	<p>国庫支出金に係る調査や所管府省ヒアリングを実施し、国庫支出金のパフォーマンス指標の設定等について具体的に検討。内閣府及び所管府省庁は、調査・ヒアリングの内容も踏まえ、国庫支出金の性格に応じ、地方自治体によるパフォーマンス指標の設定、またその活用、「見える化」を進める</p>	<p>パフォーマンス指標の進捗状況を「見える化」し、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、各府省庁、各自治体自らが成果を評価したり類似団体間で比較可能とする</p>	<p>引き続き、所管府省庁におけるパフォーマンス指標の設定等及び「見える化」を促し、国庫支出金の配分のメリハリを促進。</p>	<p>左記の見直しを踏まえた地方交付税の配分の見直し</p>					
			<p>KPIやパフォーマンス指標(又は行政事業レビューの成果目標)等を掲げた事業について、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、自治体と関係府省庁が協力し、「行政サービス・事業に要した費用」及び「経済社会面、行財政面からの効果」(費用対効果)が分かる指標・データを検討し、自治体の取組が比較可能な形で公表する</p>	<p>都道府県別の一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税、国庫支出金等)を比較できるよう「見える化」し、モニタリング等を実施。その際、都道府県とも、域内の基礎自治体の情報を共有し、連携して取り組む</p>	<p>引き続き、同様の取組を実施</p>			<p>《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)》</p>	

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)			
		～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度								
			通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
地方行政分野における改革	<p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○業務改革モデルプロジェクト</p>											
	<p>助言通知発出 (平成27年8月28日付総務大臣通知)</p>		<p>業務改革モデルプロジェクト (窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化)</p> <p>■地方自治体において、(1)住民サービスに直結する窓口業務、(2)業務効率化に直結する庶務業務などの内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力の下BPRの手法を活用しながらICT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施。モデル事業の実施を通じて改革の手法を確立し、その手法を横展開</p> <p>■政令指定都市等、規模の大きな自治体は一定取組が進んでいることから、人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、2016～2018年度の各年度においてモデルとなるような改革を実践してもらおう「業務改革モデルプロジェクト」を6団体程度において実施(複数自治体の共同による案件の応募を促し、採用を図る)</p> <p>■BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で支援</p>									
	<p>モデル自治体 7市町村</p>		<p>モデル自治体 7市町村</p>		<p>モデル自治体の取組の他の自治体への波及</p> <p>○モデル自治体 6市町村程度 ○これまでのモデルプロジェクトの取組を踏まえ、他の自治体への波及を推進</p> <p>↓ それぞれの取組について全ての都道府県において新たに取組む市町村が拡大</p>							
	<p>成果について、モデル自治体で検討</p>											
	<p>窓口業務等の民間委託の取組を含め、「業務改革モデルプロジェクト」について、試行的な歳出効率化効果の算定のフォーマットを作成するとともに、プロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における歳出効率化の算定結果を公表</p>		<p>「業務改革モデルプロジェクト」による具体的な取組内容と歳出効率化の効果(業務コスト(金額)、処理手続時間等)を組み合わせて「見える化」するとともに、引き続き、業務分析の手法を用いた先進団体における歳出効率化の実績(業務コスト(金額)等)を把握して公表</p>		<p>「業務改革モデルプロジェクト」による具体的な取組内容と歳出効率化の効果(業務コスト(金額)、処理手続時間等)を組み合わせて「見える化」するとともに、プロジェクト参加団体以外も含め、業務分析の手法を用いた先進団体における歳出効率化の実績(業務コスト(金額)、処理手続時間等)を把握、類型化して公表</p>		<p>引き続き、歳出効率化の効果(業務コスト(金額)、処理手続時間等)を「見える化」し、先進団体における歳出効率化の実績を把握、類型化して公表</p>					
	<p>《総務省自治行政局》</p>		<p>・窓口業務以外での民間委託に係る先進自治体の調査・実態把握、情報提供等・民間委託促進に係る検討及び方針決定</p>		<p>窓口業務以外での民間委託に係る先進自治体の調査・実態把握等</p>		<p>左記について自治体へ情報提供 窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定</p>		<p>左記方針に基づき、民間・外部委託を促進</p>			
<p>総務省行政管理局の標準委託仕様書策定の取組との連携 ・総務省行政管理局策定の標準委託仕様書等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供</p>												
							<p>・以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数</p> <p>(1)窓口業務のアウトソーシング 【208⇒416】 総合窓口の導入 【185⇒370】</p> <p>(2)庶務業務の集約化 【143⇒286】 ※新たな目標は2017年度内に設定</p> <p>(いずれも2014年10月現在⇒2020年度)</p>	<p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p>				

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方行政分野における改革			通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会		
	<p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞ ○都道府県と協力した全国展開の推進</p>							
	助言通知発 出(平成27年 8月28日付総 務大臣通知)	2016年5～9月ヒ アリング実施	・総務省・都道府 県において、市 町村の取組状況 や今後の対応方 針について、調 査・ヒアリング等 を実施 ・把握した状況や 対応・方針等を 活用し、助言	総務省・都道府県にお いて、市町村の取組状 況や今後の対応方針 について、調査・ヒアリ ング等を実施	把握した状況や対 応・方針等を活用し、 助言	改革期間を通じ、同様の取組 を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数 (1)窓口業務のアウトソーシング 【208⇒416】 総合窓口の導入 【185⇒370】 (2)庶務業務の集約化 【143⇒286】 ※新たな目標は2017年度内に設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標) (再掲)
	《総務省自治行政局、地域力創造グループ》						(いずれも2014年10月現在⇒2020年度)	

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
地方行政分野における改革	<p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書の作成</p>							
	<p>○2016年度</p> <p>1. モデル自治体による業務フローの調査・分析</p> <p>2. 委託可能な範囲・適切な民間委託の実施方法の整理</p> <p>3. 業務マニュアル・標準委託仕様書(案)の検討</p>	<p>総務省業務改革モデルプロジェクトとの連携</p> <p>＞総務省モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングについて、標準委託仕様書(案)等の提供とその活用可能性に係る検証結果反映</p>						
		<p>4. 標準委託仕様書(案)に基づいたモデル自治体における窓口業務の民間委託の試行</p> <p>5. 標準委託仕様書(案)等の修正し、標準委託仕様書等の完成</p>	<p>6. 標準委託仕様書等の全国展開</p> <p>＞標準委託仕様書等の全国展開を通じた、地方自治体における窓口業務の民間委託の取組の推進状況をとりまとめるとともに、法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等の検証を進める</p>		<p>引き続き、標準委託仕様書等の全国展開に向けた取組を推進する</p>		<p>・標準委託仕様書等を使用する自治体数 【目標は2017年度中に設定】</p>	
		<p>上記4の結果を踏まえ、包括民間委託等のアウトソーシング手法の活用について調査・整理し、2017年度末までに取りまとめる地方公共サービス小委員会報告書に事例として盛り込む</p>					<p>・モデル自治体等において、法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数、委託により業務の効率化が図られている自治体数</p>	
			<p>標準委託仕様書等の対象分野の拡充</p> <p>＞市町村における窓口業務に関する民間委託が可能な25業務のうち、自治体の要望等を踏まえ、必要性が高い分野から取組の拡充を行う。</p>		<p>引き続き残る業務について標準委託仕様書等の取組の拡充を行う</p>		<p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p>	
		<p>歳出削減効果を測定する簡便なツールの試作、公表</p>	<p>歳出削減効果を把握・左記簡便なツールの完成</p>		<p>簡便なツールの公表、自治体による民間委託等の検討の支援、簡便なツールを用いた歳出削減効果について、把握した結果を公表</p>			
	<p>歳出効率化等の成果を検証</p>							
	<p>《総務省公共サービス改革推進室》</p>							

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度							
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<p>＜⑫公共サービスの広域化＞</p> <p>○連携中枢都市圏の形成促進等</p> <p>(注)連携中枢都市(圏)の要件 (1)地方圏の指定都市、新中核市(人口20万以上)であって、昼夜間人口比率概ね1以上を満たす都市を中心とする圏域 (2)ただし、(1)を原則除く都市圏であって、隣接する2つの市(各市が昼夜間人口比率1以上かつ人口10万人程度以上の市)の人口の合計が20万人を超え、かつ、双方が概ね1時間以内の交通圏にある場合において、これらの市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏についても、(1)の都市圏と同等の取組が見込まれる場合においてこれを含むものとする</p>									
<p>連携中枢都市圏 制度開始 (2015年1月～)</p>		<p>■地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とする。連携中枢都市圏を全国展開するため、圏域の形成に向けた取組を支援</p>							
		<p>圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で支援(2017年度概算要求2.1億円) ・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供 							
<p>総務省より各圏域に対し、2016年度中に、各圏域の特性を踏まえ、施策や事業に応じて成果指標(KPI)を設定することを含め、成果を検証する仕組みを構築し、結果を明らかにするよう要請</p>		<p>各圏域において、産学官市民を構成員とする「連携中枢都市圏ビジョン懇談会」等における議論を経て、「連携中枢都市圏ビジョン」に各圏域の特性を踏まえた成果指標(KPI)を設定</p>		<p>取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進</p>		<p>圏域形成に意欲を持つ団体に対し、個別に支援を実施 これまでの圏域形成に関する取組状況について、検証</p>		<p>左記検証を踏まえつつ、KPI達成に向けた取組を推進</p>	
		<p>(各圏域) 各圏域において成果を検証し、必要に応じて「連携中枢都市圏ビジョン」を改定</p>		<p>(各圏域) 各圏域において成果を検証し、必要に応じて「連携中枢都市圏ビジョン」を改定</p>		<p>改革期間を通じ、引き続き実施</p>			
		<p>構築した仕組みに基づき設定された指標の設定状況・達成状況を総務省において把握し、把握した状況を一元的に評価し公表 情報提供等により新たな圏域形成を推進</p>		<p>構築した仕組みに基づき設定された指標の設定状況・達成状況を総務省において把握</p>		<p>把握した状況を総務省において一元的に評価し公表 情報提供等により新たな圏域形成を推進</p>		<p>改革期間を通じ、引き続き実施</p>	
<p>《総務省自治行政局》</p>								<p>・「連携中枢都市圏」の形成数【2020年度までに30圏域】</p>	
								<p>・社会人口増減など(事後的に検証する指標)</p>	

地方行政分野における改革

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)			
		～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度								
			通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
		<p><⑫公共サービスの広域化> ○定住自立圏の形成促進等</p>				<p>(注) 定住自立圏における中心市の要件 (1) 地方圏の市(人口5万程度以上)であって、 (2) 昼夜間人口比率1以上を満たすこと 等</p>						
		<p>定住自立圏 制度開始 (2009年4月)</p>		<p>■ 中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として生活に必要な都市機能(行政サービス・民間サービス等)を確保することを目的とする。各圏域の取組を支援するとともに、新たな圏域の形成を推進</p>								
<p>地方行政分野における改革</p>	<p>総務省より各圏域に対し、2016年度中に、各圏域の特性を踏まえた成果指標(KPI)を設定することも含め、成果を検証する仕組みを構築し、各団体に結果を明らかにするよう要請</p>		<p>各圏域において、民間や地域の関係者を構成員とする圏域共生ビジョン懇談会における議論を経て、定住自立圏共生ビジョンに、各圏域の特性、施策や事業に応じて成果指標(KPI)等を設定</p>		<p>取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進</p>		<p>圏域形成に意欲を持つ団体に対し、個別の支援を実施</p>		<p>改革期間を通じ、引き続き実施</p>		<p>・「定住自立圏」の協定締結等圏域数【2020年度までに140圏域】</p>	<p>・社会人口増減など(事後的に検証する指標)(再掲)</p>
			<p>(各圏域) 各圏域において成果を検証し、必要に応じて「定住自立圏共生ビジョン」を改定</p>		<p>(各圏域) 各圏域において成果を検証し、必要に応じて「定住自立圏共生ビジョン」を改定</p>		<p>把握した状況を総務省において一元的に評価し公表情報提供等により新たな圏域形成を推進</p>		<p>改革期間を通じ、引き続き実施</p>			
			<p>構築した仕組みに基づき設定された指標の設定状況・達成状況を総務省において把握し、一元的に評価し公表情報提供等により新たな圏域形成を推進</p>		<p>構築した仕組みに基づき設定された指標の設定状況・達成状況を総務省において把握</p>		<p>把握した状況を総務省において一元的に評価し公表情報提供等により新たな圏域形成を推進</p>		<p>改革期間を通じ、引き続き実施</p>			
	<p>《総務省地域力創造グループ》</p>											

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
			通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
<h2><⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等></h2>									
IT化と業務改革、行政改革等	マイナンバー及びマイナンバーカード利用の全体像を明らかにする(2013年度～2016年度)	マイナンバーの利用範囲の拡大の検討及びマイナンバーカードの利活用の拡大に合わせ、引き続き全体像を明らかにする	マイナンバーの利用範囲の拡大を進めるとともにマイナンバーカードの利活用の拡大に合わせ、改革期間を通じ、引き続き全体像を明らかにする	戸籍事務、旅券事務等において、公共性の高い業務への拡大について、法制上の措置の検討を行う。	情報連携を活用した戸籍謄抄本等の提出不要化に向けた方策をとりまとめ	引き続き取組を推進	各種証明書のコンビニ交付の実施団体数(人口)	【2018年度中に550団体(実施団体の人口9200万人)】	・マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果(事後的に検証する指標)
	「国・地方IT化・BPR推進チーム」において第二次報告書を取りまとめ	第三次報告書を取りまとめ	取組状況を検証し、必要に応じ、報告書を取りまとめ	引き続き取組を推進	引き続き取組を推進	引き続き取組を推進し、進捗状況を点検・評価する	引き続き、保険証については本格稼働に向けた段階的運用を開始するとともに、公的個人認証の民間部門における取組についても取組を推進	・左記の取組促進策等に沿ってIT化・BPRに取り組んだ自治体数	【目標は2017年度中に設定】
	マイナンバー・マイナンバーカード活用によるオンラインサービス改革の検討	総務省において、「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」(2017年3月)の策定	マイナンバーカード利活用推進ロードマップに基づく官民の取組みを強力に推進し、PDC Aを確保する観点から、指標等に基づき、進捗状況を把握する	関係省庁が連携して、マイナンバーカードの健康保険証としての活用や、公的個人認証の民間部門における普及に向けた検討に取り組む	マイナンバーカードの健康保険証としての利用について、本格稼働に向けた段階的運用の開始や、公的個人認証の民間部門における普及に向けた取組を着実に進め、その進捗状況を把握	引き続き取組を推進	引き続き、具体的な方策を実施し、マイナンバー制度を活用した被災者の支援体制を構築	・自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数	【150件(2018年度まで)】
	子育てワンストップ検討タスクフォースにおいて、子育て関連の手続きを一覧視・検索できる機能の実装について検討するとともに、優先課題を設定した上でオンライン申請の対象手続と実現時期、お知らせ機能の活用例等について取りまとめ、自治体に周知	マイナポータルについて、関係府省で構成する「ワンストップ・カードプロジェクトチーム」にて、「アクションプログラム」(2016年12月)を取りまとめ	マイナポータルの本格運用開始、子育てワンストップサービスの開始	マイナポータルの健康保険証としての利用について、本格稼働に向けた段階的運用の開始や、公的個人認証の民間部門における普及に向けた取組を着実に進め、その進捗状況を把握	情報連携対象事務の拡充(日本年金機構や国家公務員共済組合等における情報連携の開始)	引き続き取組を推進	引き続き、具体的な方策を実施し、マイナンバー制度を活用した被災者の支援体制を構築	・自治体による経済・財政効果(事後的に検証する指標)	【150件(2018年度まで)】
	子育てワンストップ検討タスクフォースにおいて、子育て関連の手続きを一覧視・検索できる機能の実装について検討するとともに、優先課題を設定した上でオンライン申請の対象手続と実現時期、お知らせ機能の活用例等について取りまとめ、自治体に周知	マイナポータルについて、関係府省で構成する「ワンストップ・カードプロジェクトチーム」にて、「アクションプログラム」(2016年12月)を取りまとめ	マイナポータルの本格運用開始、子育てワンストップサービスの開始	マイナンバーカードの健康保険証としての利用について、本格稼働に向けた段階的運用の開始や、公的個人認証の民間部門における普及に向けた取組を着実に進め、その進捗状況を把握	子育てワンストップサービスのサービスメニューの拡充(6月～児童手当現況届、7月～児童扶養手当現況届)	引き続き取組を推進	引き続き、具体的な方策を実施し、マイナンバー制度を活用した被災者の支援体制を構築	・自治体による経済・財政効果(事後的に検証する指標)	【150件(2018年度まで)】
	子育てワンストップ検討タスクフォースにおいて、子育て関連の手続きを一覧視・検索できる機能の実装について検討するとともに、優先課題を設定した上でオンライン申請の対象手続と実現時期、お知らせ機能の活用例等について取りまとめ、自治体に周知	マイナポータルについて、関係府省で構成する「ワンストップ・カードプロジェクトチーム」にて、「アクションプログラム」(2016年12月)を取りまとめ	マイナポータルの本格運用開始、子育てワンストップサービスの開始	マイナンバーカードの健康保険証としての利用について、本格稼働に向けた段階的運用の開始や、公的個人認証の民間部門における普及に向けた取組を着実に進め、その進捗状況を把握	情報連携対象事務の拡充(日本年金機構や国家公務員共済組合等における情報連携の開始)	引き続き取組を推進	引き続き、具体的な方策を実施し、マイナンバー制度を活用した被災者の支援体制を構築	・自治体による経済・財政効果(事後的に検証する指標)	【150件(2018年度まで)】
	子育てワンストップ検討タスクフォースにおいて、子育て関連の手続きを一覧視・検索できる機能の実装について検討するとともに、優先課題を設定した上でオンライン申請の対象手続と実現時期、お知らせ機能の活用例等について取りまとめ、自治体に周知	マイナポータルについて、関係府省で構成する「ワンストップ・カードプロジェクトチーム」にて、「アクションプログラム」(2016年12月)を取りまとめ	マイナポータルの本格運用開始、子育てワンストップサービスの開始	マイナンバーカードの健康保険証としての利用について、本格稼働に向けた段階的運用の開始や、公的個人認証の民間部門における普及に向けた取組を着実に進め、その進捗状況を把握	子育てワンストップサービスのサービスメニューの拡充(6月～児童手当現況届、7月～児童扶養手当現況届)	引き続き取組を推進	引き続き、具体的な方策を実施し、マイナンバー制度を活用した被災者の支援体制を構築	・自治体による経済・財政効果(事後的に検証する指標)	【150件(2018年度まで)】
	子育てワンストップ検討タスクフォースにおいて、子育て関連の手続きを一覧視・検索できる機能の実装について検討するとともに、優先課題を設定した上でオンライン申請の対象手続と実現時期、お知らせ機能の活用例等について取りまとめ、自治体に周知	マイナポータルについて、関係府省で構成する「ワンストップ・カードプロジェクトチーム」にて、「アクションプログラム」(2016年12月)を取りまとめ	マイナポータルの本格運用開始、子育てワンストップサービスの開始	マイナンバーカードの健康保険証としての利用について、本格稼働に向けた段階的運用の開始や、公的個人認証の民間部門における普及に向けた取組を着実に進め、その進捗状況を把握	子育てワンストップサービスのサービスメニューの拡充(6月～児童手当現況届、7月～児童扶養手当現況届)	引き続き取組を推進	引き続き、具体的な方策を実施し、マイナンバー制度を活用した被災者の支援体制を構築	・自治体による経済・財政効果(事後的に検証する指標)	【150件(2018年度まで)】
	子育てワンストップ検討タスクフォースにおいて、子育て関連の手続きを一覧視・検索できる機能の実装について検討するとともに、優先課題を設定した上でオンライン申請の対象手続と実現時期、お知らせ機能の活用例等について取りまとめ、自治体に周知	マイナポータルについて、関係府省で構成する「ワンストップ・カードプロジェクトチーム」にて、「アクションプログラム」(2016年12月)を取りまとめ	マイナポータルの本格運用開始、子育てワンストップサービスの開始	マイナンバーカードの健康保険証としての利用について、本格稼働に向けた段階的運用の開始や、公的個人認証の民間部門における普及に向けた取組を着実に進め、その進捗状況を把握	子育てワンストップサービスのサービスメニューの拡充(6月～児童手当現況届、7月～児童扶養手当現況届)	引き続き取組を推進	引き続き、具体的な方策を実施し、マイナンバー制度を活用した被災者の支援体制を構築	・自治体による経済・財政効果(事後的に検証する指標)	【150件(2018年度まで)】
	子育てワンストップ検討タスクフォースにおいて、子育て関連の手続きを一覧視・検索できる機能の実装について検討するとともに、優先課題を設定した上でオンライン申請の対象手続と実現時期、お知らせ機能の活用例等について取りまとめ、自治体に周知	マイナポータルについて、関係府省で構成する「ワンストップ・カードプロジェクトチーム」にて、「アクションプログラム」(2016年12月)を取りまとめ	マイナポータルの本格運用開始、子育てワンストップサービスの開始	マイナンバーカードの健康保険証としての利用について、本格稼働に向けた段階的運用の開始や、公的個人認証の民間部門における普及に向けた取組を着実に進め、その進捗状況を把握	子育てワンストップサービスのサービスメニューの拡充(6月～児童手当現況届、7月～児童扶養手当現況届)	引き続き取組を推進	引き続き、具体的な方策を実施し、マイナンバー制度を活用した被災者の支援体制を構築	・自治体による経済・財政効果(事後的に検証する指標)	【150件(2018年度まで)】

《内閣官房 情報通信技術(IT)戦略室、番号制度推進室、総務省関係部局、厚生労働省関係部局、内閣府政策統括官(防災担当)》

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)				
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度									
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会							
IT化と業務改革、行政改革等	<h2><⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等></h2>											
	政府CIO等によるアドバイスについて、変革意欲をより効果的に生かせる方法を検討しつつ、引き続き実施(政府CIO補佐官を政府CIOの行う取組の支援等に充て、取組を強化)	左記の結果を踏まえ、自治体と連携しつつ、取組を促進		政府CIO等による地方公共団体への訪問、意見交換、勉強会等の実施に取り組むとともに、継続的にフォローアップを実施	改革期間を通じ、引き続き推進				・自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数 【150件(2018年度まで)】 (再掲)	・マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果(事後的に検証する指標) (再掲)		
	地方においてIT戦略等を推進する人材の育成や確保についての支援を検討、方針を決定	内閣官房において、政府CIO補佐官の助言も得つつ、変革意欲のある地方公共団体におけるIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について支援	自治体と連携しつつ、地方自治体への国の成果の横展開を引き続き行うとともに、変革意欲のある地方自治体におけるIT戦略等を推進する人材の育成を支援	外部人材をCIO・CIO補佐官として任用している自治体の募集要項を整理・分類した結果を踏まえ、政府CIO補佐官等の助言を得つつ、今後の方針を検討	改革期間を通じ、引き続き推進							
	国と自治体等の間の情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定	「地方の官民データ活用推進計画に関する委員会」を設置し、国と自治体等が情報・意見交換する場として活用 ・自治体等への国の成果の横展開や、オープンデータ伝道師の派遣や地方公共団体向けオープンデータ支援ツールの提供など各種支援策等について、政府CIOから首長等に紹介意識改革を促進するなど、変革意欲のある地方公共団体を支援する取組を更に推進	総合的な相談窓口を設置し、自治体を更に支援	世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画等に基づき、分野横断的なプラットフォームの整備等の方針を定める 左記方針に基づき、国と各地方公共団体が一体的にシステム改革等を進める	改革期間を通じ、引き続き推進							
	行政手続のオンライン化の進展を調査、オンライン利用促進に向けた方策のとりまとめ、公表 自治体が共同で構築する電子申請システムの活用推進		引き続き、総務省と連携し、政府CIO等による地方公共団体への訪問を実施 ・行政手続のオンライン化、オープンデータ化、自治体クラウド導入等、地方公共団体関連施策について記載する「官民データ活用推進計画」等の策定を支援 ・上記計画策定の進捗状況を検証し、検証結果に基づき所要の措置 ・左記取りまとめ結果を踏まえ、自治体に対し、オンライン化を働きかけるとともに、オンライン利用率を把握する	改革期間を通じ、同様の取組を実施								
	マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果の検証方法について検討	経済・財政効果の検証結果の取りまとめ	左記取りまとめ結果について、必要に応じて改定	改革期間を通じ、引き続き検証								
	《内閣官房 情報通信技術(IT)戦略室、番号制度推進室、総務省関係部局》											

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会		
<⑭国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合>							
IT化と業務改革、行政改革等	○2015年度・2016年度 世界最先端IT国家創造宣言 (2013年6月14日閣議決定)を 2015年6月及び2016年5月に改定	世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(2017年5月30日閣議決定)、「デジタルガバメント推進方針」を策定	引き続き、政府CIO等による各府省へのヒアリング・レビューや「政府情報システム改革ロードマップ」、「政府情報システムに係るコスト削減計画」の見直し等を通じ、世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画等に基づく政府情報システムのクラウド化・統廃合、運用コストの削減に向けた取組等を着実に実施する		・政府情報システム数 【2012年度：1450 目標：2018年度までに半減 (現在、約6割の削減が可能となる見込み)】 ・政府情報システム運用コスト 【2013年度：4000億円 目標：2021年度を目途に3割圧縮 (現在約28%の圧縮が可能となる見込み)】		
	2016年4月に各府省に専任の審議官(サイバーセキュリティ・情報化審議官)等を設置して各府省の体制強化等を図り、実効的な取組を推進	政府CIO等による各府省へのヒアリング・レビューや「政府情報システム改革ロードマップ」、「政府情報システムに係るコスト削減計画」の見直し等を通じ、世界最先端IT国家創造宣言等に基づく政府情報システムのクラウド化・統廃合、運用コストの削減に向けた取組等を着実に実施する	引き続き、政府CIO等による各府省へのヒアリング・レビューや「政府情報システム改革ロードマップ」、「政府情報システムに係るコスト削減計画」の見直し等を通じ、世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画等に基づく政府情報システムのクラウド化・統廃合、運用コストの削減に向けた取組等を着実に実施する				
		政府情報システムのクラウド化・統廃合や運用コスト削減の状況をフォローアップ各府省と連携し、目標達成に向けた取組の更なる徹底	国において直接保有・管理する必要がある政府情報システムについては、標準化・共通化を図るとともに、政府共通プラットフォームへの移行を推進する				
			政府情報システムのクラウド化・統廃合や運用コスト削減のフォローアップを踏まえた見直しを行うとともに、各府省と連携し、目標達成に向けた取組の更なる徹底を行う				
《内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室、総務省行政管理局》							

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	<⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開等>							
IT化と業務改革、行政改革等	自治体クラウドの取組事例(全国で56グループ)について国・地方IT化・BPR推進チームにおいて深掘り・分析し、その結果を整理・類型化し、自治体に対し、助言・情報提供等を実施	<ul style="list-style-type: none"> 複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点的に支援 自治体に対し、左記の深掘り・分析及び整理・類型化の結果を具体的に分かりやすく助言・提供し、普及促進を徹底 IT室と総務省が、自治体クラウド導入の具体的検討を働きかけ 都道府県に対しても、市町村の取組を支援するよう働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点的に支援 新しい自治体クラウドグループの事例を踏まえて、左記取組を充実 総務省、ベンダ等による検討会を開催し、カスタマイズを抑制するための方策等を取りまとめ クラウド化していない自治体・システムの要因を検証 各自治体のシステム更改時期を自治体間で共有する IT室と総務省が、自治体クラウド導入の具体的検討を働きかけ、都道府県に対しても、市町村の取組を支援するよう働きかけ 総務省は、各地方公共団体がクラウド導入等に関する計画を策定できるよう進捗管理し、計画策定状況等を公表。必要な専門人材を確保する等必要な支援を行う 	左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進		<ul style="list-style-type: none"> クラウド導入市区町村数【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】 ※新たな目標値は2018年度早期に設定 	<ul style="list-style-type: none"> 歳出効率化の成果(事後的に検証する指標) 地方公共団体の情報システム運用コスト【目標：3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)】 	
	庁内システムの現状・課題等について都道府県にヒアリング	都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究	左記調査結果を踏まえ、コスト削減に向けた方策(先進・優良事例等を含む)について、全ての都道府県に対し、具体的に分かりやすく提供し、助言を実施					改革期間を通じ、同様の取組を実施
		<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体の情報システム運用コスト(住民一人当たりコストを含む)の試算・公表 自治体クラウド導入団体(56グループ)における歳出効率化の成果の測定方法の検討・結果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体の情報システム運用コスト(住民一人当たりコストを含む)の算出・公表 自治体クラウドを導入したグループにおける歳出効率化の成果を態様別に類型化し、公表 	改革期間を通じ、同様の取組を実施				
	《総務省地域力創造グループ、内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室》							